独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社	コード	2268
提出日	2024/3/4	異動（予定）日	2024/3/18
独立役員届出書の提出理由	・来る3月18日開催の定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため ・独立役員である高橋健一氏が期中（2024年3月18日付）で社外監査役を退任することに伴い、新たに萩森正彦氏を独立役員として指定するため		

☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	パウロ A.P.ニコラス	社外取締役										○					新任	
2	ピーター・ジャンセン	社外取締役										○						
3	河村宣行	社外取締役										○						
4	恩田友希子	社外取締役														○		
5	セオドール・ガイルド	社外取締役	○													○		有
6	阿部絵美麻	社外取締役	○													○		有
7	川井克之	社外監査役	○													○		有
8	萩森正彦	社外監査役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役パウロ A.P.ニコラス氏の兼職先であるインスパイア ブランズ インクは、当社の主要株主であるダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッド及び特定関係事業者であるバスキン・ロビンス・フランチャイジング エルエルシーの100%親会社であります。 ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッドは、当社の株式の41.76%（4,024,500株）を保有しております。	
2	社外取締役ピーター・ジャンセン氏の兼職先であるインスパイア ブランズ インクは、当社の主要株主であるダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッド及び特定関係事業者であるバスキン・ロビンス・フランチャイジング エルエルシーの100%親会社であります。 ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッドは、当社の株式の41.76%（4,024,500株）を保有しております。	
3	社外取締役 河村宣行氏の兼職先である株式会社不二家は、当社の株式の41.76%（4,024,500株）を保有している主要株主であります。	
4	社外取締役 恩田友紀子氏の兼職先である株式会社ダロワイヨジャポンは、株式会社不二家（当社の株式の41.76%（4,024,500株）保有）の子会社であります。	
5		企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の事業全般に助言をいただきたいために社外取締役に選任しております。 また、「独立性基準」に掲げられている事由に該当なく、一般株主との利益相反を生じる恐れはないことから独立役員として指定しております。
6		弁護士としての専門的な知識と豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の事業全般に助言をいただきたいために社外取締役に選任しております。 また、「独立性基準」に掲げられている事由に該当なく、一般株主との利益相反を生じる恐れはないことから独立役員として指定しております。
7		公認会計士としての豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野で監査いただくため、この度、社外監査役に選任致します。また、「独立性基準」に掲げられている事由に該当なく、一般株主との利益相反を生じる恐れはないことから独立役員として指定しております。
8		公認会計士としての豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野で監査いただくため、この度、社外監査役に選任致します。また、「独立性基準」に掲げられている事由に該当なく、一般株主との利益相反を生じる恐れはないことから独立役員として指定しております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a．上場会社又はその子会社の業務執行者
　b．上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c．上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d．上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e．上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f．上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g．上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h．上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i．上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j．上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k．社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l．上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。